

記入要領

医療保護入院期間更新届出書

令和 年 月 日

熊本県知事 様

※楷書で分かりやすい字で書いてください。
※太枠内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載してください。

病院名
所在地 ※記載漏れにご注意ください
管理者名

下記の医療保護入院者の入院期間を更新しましたので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条第9項の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ 氏名	氏名は正確に記載してください。	生年月日	提出日における満年齢。 記載漏れのないよう確認を
	住所	原則として住民票上の住所を記載してください。ただし、施設等に入所している方で、事実上住んでいる場所がある場合は、その住所を記載してください。		
医療保護入院年月日 (第33条第1項・第2項による入院)		○令和5年4月1日以降の入院者については、法第33条第1項又は第2項の規定により入院した年月日を記載してください。 ○平成26年4月1日から令和5年3月31日までの入院者については、改正前の法第33条第1項又は第3項の規定により入院した年月日を記載してください。 ○他の入院形態から医療保護入院に変更となった場合は、変更した年月日を記載してください。	今回の入院年月日 入院形態	入院形態を問わず、今回の入院が実際に行われて日を記載します。 上記の際の入院形態を記載。昭和63年6月以前は精神衛生法下の入院形態。複数の入院形態を経ている場合は、それぞれ順に記載を (例) 任意→医療保護
入院届又は前回の入院期間更新届での入院期間		必ず入院届又は前回の入院期間更新届を確認の上、記載してください。	本更新後の入院期間	記載漏れに注意してください。詳細については別紙参照。
病名	1 主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症	
	○主たる精神障害欄は、その症状等を呈している原因となるものを一つ記載してください。 ○ICD10に基づいた病名を記載してください。(PTSD等の略称不可) ○ICD カテゴリーはF+数字2桁以上で、記載してください。 ○「状態像」(昏迷、興奮等)診断は不可です。		※てんかん(G40)はこの欄に記載ください。	
入院又は前回更新日からの治療の内容と、その結果 (更新前の入院期間に係る病状または状態像の経過の概要)	治療内容とその結果の双方について、具体的に記載してください。 ※入院届に記載されていた生活歴・現病歴は不要です。			
症状の経過	記載漏れにご注意ください。			
<現在の精神症状>	意識、知能、記憶、知覚、思考、感情・情動、意欲、自我意識、食行動の精神症状のカテゴリーの諸項目につき、該当する全てのローマ数字、算用数字を○印で囲んでください。			
<その他の重要な症状>	てんかん発作、自殺念慮、物質依存、その他、医療保護入院の必要性の判断に関連する算用数字を○印で囲んでください。			
<問題行動等>	「問題行動等」があれば、該当する算用数字を○印で囲んでください。1 暴言、2 徘徊、3 不潔行為 以外でも、暴力や迷惑行為、介護拒否、拒薬等 問題となる行動について、「4 その他」欄に積極的に記載すること。			
<現在の状態像>	※必ず記載してください。 これらを総括するように「現在の状態像」の該当する算用数字を○印で囲んでください。			

※<現在の精神症状>、<その他の重要な症状>及び<問題行動等>、<現在の状態像>の欄は、一般にこの書類作成までの過去数か月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置いてください。

○記載例

病名	I C D	<現在の精神症状>	<その他の重要な症状>	<現在の状態像>
認知症	F 0 _	Ⅲ記憶のうち該当する精神症状に○を記載。認知症の程度が分かればⅡ知能の程度を○で囲む。	該当するものがあれば記載。	9認知状態など該当する状態像に○を記載。
知的障害	F 7 _	Ⅱ知能の程度を○で囲む。	該当するものがあれば記載。	10その他を○で囲み()に中等度知的障害(精神遅滞)などと記載。
アルコール精神病	F 1 _	該当する精神症状に○を記載。	物質依存(アルコール)など該当するものがあれば記載。	該当する状態像に○を記載。
てんかん性精神病	F 0 6	該当する精神症状に○を記載。	てんかん発作など該当するものがあれば記載。	該当する状態像に○を記載。

医療保護入院の必要性 (患者自身の病気に対する理解の程度を含め、任意入院が行われる状態にないと判断した理由について記載すること。)	<p>○患者自身の病気に対する理解の程度を含め、任意入院が行われる状態にないと判断した理由を記載してください。</p> <p>○具体的な病状、本人の同意の有無や本人が入院治療の必要性等の理解が出来る状態にあるか否かが明らかになるように、「精神症状とその内容」・「本人の同意の有無」・「本人の病識の有無」について記載してください。</p> <p>○患者に対して、精神科での入院治療の必要性を説明してもなお、入院の同意が得られない状態であったために、医療保護入院が必要であることが明確にわかるように記載してください。</p>
今後の治療方針(患者本人の病識や治療への意欲を得るための取組等を含む。)	<p>「薬物療法・精神療法」「現在の治療を継続する」というばく然とした表現は避け、治療の内容について具体的に記載してください。患者本人の病識や治療への意欲を得るための取り組み等について記載してください。</p> <p>○記載例:薬物療法及び作業療法・精神療法等の個別の関わりを通してまずは疎通性の改善を目指し、治療意欲を得られるよう繋げていきたい。</p>

本更新に係る診察の年月日	指定医が実際に診察を行った日を記載してください。
--------------	--------------------------

更新が必要と診断した精神保健指定医氏名	診察した精神保健指定医自身が署名してください。
---------------------	-------------------------

退院に向けた取組の状況 (選任された退院後生活環境相談員との相談状況、地域援助事業者の紹介状況、医療保護入院者退院支援委員会での審議内容等について)	<p>退院に向けた取組の状況の欄については、今回の更新にあたって医療保護入院者退院支援委員会の審議が行われた年月日を記載してください。</p> <p>また、令和5年11月27日付障発1127第7号「措置入院者及び医療保護入院者の退院促進に関する措置について」(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)の別添様式2「医療保護入院者退院支援委員会審議記録」の写しを添付してください。</p> <p>その上で、</p> <p>①退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期やその後の相談の頻度等、</p> <p>②地域援助事業者の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等、</p> <p>③医療保護入院者退院支援委員会での審議内容等</p> <p>について記載してください。</p>
---	--

今回の更新の直前の入院又は更新に同意をした家族等	<p>続柄、生年月日、住所、選任年月日等、誤記や記載もれに注意してください。(市町村長同意の場合以外は、すべて記入願います。)</p> <p>患者が未成年の場合は親権を行う者(父母両者)を記載してください。(諸事情により父母のうちいずれか一方である場合は、その理由を余白に記入ください。)</p> <p>※下記6後見人又は保佐人及び7家庭裁判所が選任した扶養義務者(甥姪等)の場合は、同意書に加えて選任審判書を添付してください。</p> <p>1 配偶者 2 父母(親権者である・ない) 3 祖父母等</p> <p>4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人</p> <p>7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 昭和・平成・令和 年 月 日)</p> <p>8 市町村長</p>
--------------------------	---

<p>今回の更新に同意をした家族等 (上記の家族等と同じ場合は記載不要)</p>	<p>上欄の同意者と同じ場合は、記載不要です。 続柄、生年月日、住所、選任年月日等、誤記や記載もれに注意してください。(市町村長同意の場合以外は、すべて記入願います。) 患者が未成年の場合は親権を行う者(父母両者)を記載してください。(諸事情により父母のうちいずれか一方である場合は、その理由を余白に記入ください。) ※下記6後見人又は保佐人及び7家庭裁判所が選任した扶養義務者(甥姪等)の場合は、同意書に加えて選任審判書を添付してください。</p> <p>1 配偶者 2 父母(親権者である・ない) 3 祖父母等 4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人 7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 昭和・平成・令和 年 月 日) 8 市町村長</p>
<p>法第33条第8項の規定に基づき家族等の同意を得たものとみなした場合は、その旨等</p>	<p><input type="checkbox"/> 法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなした</p> <p>家族等へ通知を発した日 令和 年 月 日 家族等に示した回答期限 令和 年 月 日 (回答期限は、通知を発した日から2週間を経過した日であることに留意)</p> <p>通知をした家族等との連絡等の記録(直近2件)</p> <p>令和 年 月 日 (<input type="checkbox"/>面会 <input type="checkbox"/>電話 <input type="checkbox"/>その他 ()) 令和 年 月 日 (<input type="checkbox"/>面会 <input type="checkbox"/>電話 <input type="checkbox"/>その他 ())</p>

審査会意見	
都道府県の措置	

○法第33条第8項の規定に基づき家族等の同意を得たものをみなした場合は口にチェックし家族等に通知を発した日や連絡等の記録日や方法を記載してください。

○「医療保護入院期間の更新に関する家族等同意書」の添付は不要です。

記 載 上 の 留 意 事 項

- 1 内は、今回の更新にあたって行われた精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること。（特定医師による入院を含む。その場合は「第33条第1項・第3項入院」、「第33条第2項・第3項入院」又は「第33条の6第2項入院」と記載すること。）なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 本更新後の入院期間の欄は、医療保護入院者退院支援委員会で審議された入院期間に留意した上で、当該医療保護入院から6月を経過するまでの間は3月、入院から6月を経過した後は6月を上限とした期限を定めて記載すること。
- 4 現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像の欄は、一般にこの書類作成までの過去数か月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 5 更新が必要と診断した精神保健指定医氏名の欄は、精神保健指定医自身が署名すること。
- 6 退院に向けた取組の状況の欄については、今回の更新にあたって医療保護入院者退院支援委員会の審議が行われた年月日を記載すること。また、令和5年11月27日付障発1127第7号「措置入院者及び医療保護入院者の退院促進に関する措置について」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別添様式2「医療保護入院者退院支援委員会審議記録」の写しを添付すること。その上で、
 - ①退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期やその後の相談の頻度等、
 - ②地域援助事業者の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等、
 - ③医療保護入院者退院支援委員会での審議内容等について記載すること。
- 7 家族等の氏名欄は、親権者が両親の場合は、原則として2人目を記載すること。
- 8 家族等の住所欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 9 法第33条第8項の規定に基づき、家族等の同意を得たものとみなす場合は、「法第33条第8項の規定に基づき家族等の同意を得たものとみなした場合」にレ点を入れることとし、同意書の添付は不要であること。ただし、法第33条第6項による入院の更新に関する同意の通知をした時から更新するまでの間に、当該通知に係る家族等が、
 - ① 法第5条第2項に規定する家族等に該当しなくなったとき
 - ② 死亡したとき
 - ③ 意思を表示できないときのいずれかの事由に該当すると把握した場合には、同意を得たものとみなすことができないことに留意すること。また、同意を得たものとみなす場合は、通知をした家族等との連絡等の記録（直近2件）の欄に、直前の入院期間中、通知をした家族等と直近2回の連絡を取った際の年月日及び手段について記載すること。（通知をした家族等が親権者の両親である場合は、父又は母のいずれかと直近2回の連絡を取った際の年月日及び手段について記載すること。）
- 10 今回の更新に同意をした家族等の欄に記載がある場合は、法第33条第8項による同意を得たものとみなさないことに留意すること。
- 11 選択肢の欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

本更新後の入院期間更新について

医療保護入院者退院支援委員会で審議された入院期間に留意した上で、今回の医療保護入院から6月を経過するまでは3月、入院から6月を経過した後は6月を上限とした期限で記載してください。

入院期間の設定例

例1：令和7年4月3日入院の場合

入院時の入院期間：令和7年4月3日から令和7年7月3日まで（上限3月）

※初日不算入

初回更新期間：令和7年7月4日から令和7年10月3日まで（上限3月）

2回目更新期間：令和7年10月4日から令和8年4月3日まで（上限6月）

※令和7年10月4日（更新日）時点で入院から6月経過したため、
上限6月で更新可能。

例2：令和7年4月30日入院の場合

入院時の入院期間：令和7年4月30日から令和7年7月31日まで（上限3月）

※初日不算入のため、期間の計算は5月1日から7月31日までの3月
となる。

初回更新期間：令和7年8月1日から令和7年10月31日まで（上限3月）

2回目更新期間：令和7年11月1日から令和8年4月30日まで（上限6月）

※令和7年11月1日（更新日）時点で入院から6月経過したため、
上限6月で更新可能。

例3：令和7年11月29日入院の場合

入院時の入院期間：令和7年11月29日から令和8年2月28日まで（上限3月）

※初日不算入

※令和8年2月29日が存在しないため、期末は令和8年2月28日と
なる。

初回更新期間：令和8年3月1日から令和8年5月31日まで（上限3月）

2回目更新期間：令和8年6月1日から令和8年12月1日まで（上限6月）

※令和8年5月30日時点で入院から6月経過したため、上限6月で
更新可能。